



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 → 344,770(人)
- 高齢者数(65歳以上) → 97,646(人)
- 高齢化率 → 28.3(%)
- 介護認定者数 → 19,490(人)

令和元年9月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインク
を使用しています。



佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神崎市 / 吉野ヶ里町

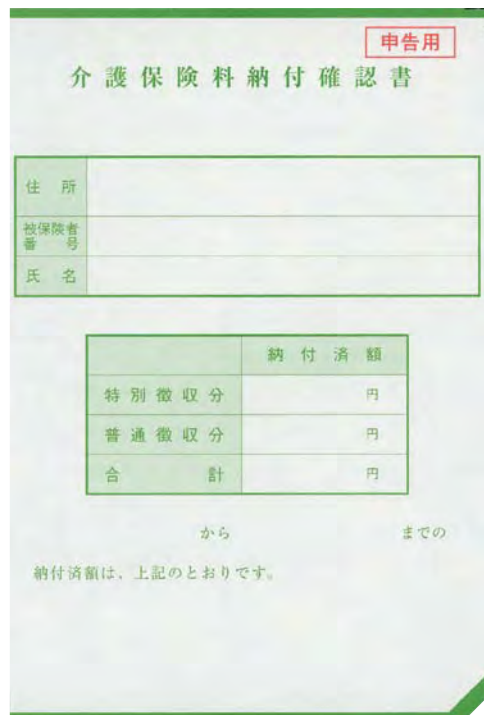
65歳以上の方へ

「申告用の介護保険料納付確認書」は1月下旬に発送します

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に納めていただいた介護保険料は、令和元年分所得税確定申告や令和2年度市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

申告に関するお問い合わせは、税務署または各市町の税務担当へお尋ねください。

納付書、口座振替により納めていただいた方 障害年金、遺族年金から天引きで納めていただいた方



平成31年1月1日から令和元年12月31日までに納められた介護保険料の納付確認書を1月下旬に郵送します。

また年の途中で特別徴収が開始された方などについても納付確認書を送付させていただきます。

年末調整等で早めに必要な場合は下記へお問い合わせください。

《問い合わせ先》
佐賀中部広域連合
業務課 賦課収納係
TEL.0952-40-1135

障害年金、遺族年金以外の年金から特別徴収(年金天引き)のみで納めていただいた方

障害年金及び遺族年金以外の年金から、特別徴収(年金天引き)のみで納めていただいた方は、年金支払者(日本年金機構等)から送付される源泉徴収票に記載されていますので、そちらをお使いください。(広域連合から送付はしていません)

なお、特別徴収の金額を社会保険料として控除できるのは、被保険者本人のみです。

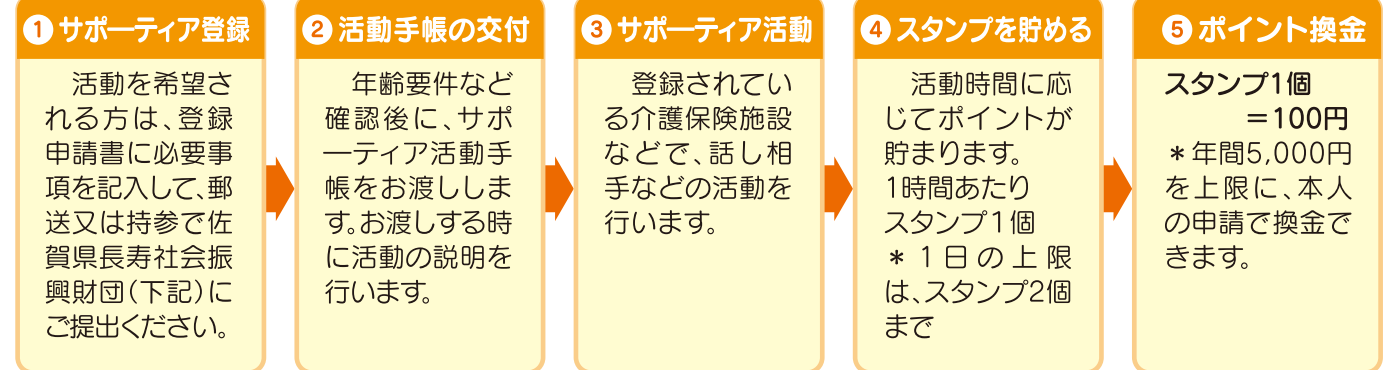
《公的年金の源泉徴収票に関する問い合わせ》
日本年金機構等の年金支払者へお問い合わせ下さい。

『サポーター』って何?



サポーター事業は、高齢者の皆さんが、介護保険施設等での話し相手等のボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金することができる「介護支援ボランティアポイント制度」です。地域貢献と自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的としています。この機会にサポーター(ボランティア)活動に参加してみませんか?

参加対象者: 佐賀中部広域連合管内(佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町)の第1号被保険者(65歳以上の方)で、要支援・要介護認定を受けていない方



【提出先】
(公財)佐賀県長寿社会振興財団
〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2-6-1 TEL0952-31-4165 FAX0952-30-2580

* 佐賀中部広域連合や各市町の高齢福祉担当課の窓口でも受け付けます。

佐賀中部広域連合 給付課
TEL0952-40-1134 FAX0952-40-1165



要介護者等の障害者控除について

(障害者控除の対象認定)
住民税や所得税の申告を行う場合に、障害者手帳等を所有していない要介護認定を受けている方が、障害者控除の対象認定を受けて、その控除を受けることができます。
申告の前に手続きが必要となりますので、その手続き方法などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

市町名	問い合わせ先	
佐賀市役所	高齢福祉課 長寿推進係	40-7253
多久市役所	地域包括支援課 地域包括支援係	75-6033
小城市役所	高齢障がい支援課 高齢者支援係	37-6108
神埼市役所	高齢障がい課 地域支援係	37-0111
吉野ヶ里町役場	福祉課 福祉係(東脊振庁舎)	37-0343

冬季に多発する入浴中の事故にご注意ください!

高齢者の事故のうち、「不慮の溺死及び溺水」による死亡者は、年々増加傾向にあります。

STOP! 高齢者の入浴中の事故

入浴中の事故は、持病がない場合、前兆がない場合でも起こるおそれがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にも、もしかしたら起きるかもしれない」と意識することが大切です。

また、本人だけでなく家族や周囲の方が一緒に注意することが大切です。

事故を減らすための注意ポイントをまとめています。この機会にもう一度入浴習慣を見直してみましょう。



事故を防ぐためのポイント

- ① 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ② 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ③ 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ④ 食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ⑤ 精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- ⑥ 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。

【出典：消費者庁HP～冬季に多発する入浴中の事故に御注意ください!】

【お問い合わせ先】 佐賀広域消防局 消防課救急防災係 TEL 33-6761

年末火災予防特別警戒

この時季は暖房器具などで火を使うことが多く、何かと気忙しいために火に対する注意が疎かになりがちです。火を使った後やお出かけ前、お休み前には、もう一度火の元を確かめましょう。また、もしもの時に備えることも大変重要となります。



取り付けましたか?

住宅用火災警報器!!

すべての住宅に設置が義務づけられています。



すでに住宅用火災警報器を設置されている方は、**定期的な手入れ**と、**点検**がとても重要です!



- ① 点検ボタンや点検用ヒモを引いて下さい。～電池切れを確認します～
- ② 掃除をしてください。～ホコリが入ると誤作動の原因となります～
- ③ 設置して10年経ったら取り替えましょう。



【お問い合わせ先】 佐賀広域消防局 予防課 TEL 0952-33-6765

お知らせ
します

広域連合議会の活動

佐賀中部広域連合 令和元年8月定例会

8月定例会は8月5日から9日までの日程で開催されました。

平成30年度決算を審議し、歳出規模としては、一般会計約10億2,910万円、介護保険特別会計約310億9,918万円、消防特別会計約50億3,807万円の3会計を審議し、全て認定しました。

また、令和元年度補正予算議案は、平成30年度決算に伴う繰越金、基金積立金及び繰出・繰入金の計上などによる一般会計約2,140万円の増額、介護保険特別会計約13億7,083万円の増額、消防特別会計約1億4,966万円の増額が提案され、討論・審議の結果、全て可決されました。

条例議案は、①国家公務員の制度改正を踏まえ、時間外勤務命令の上限時間を規則に定める「職員の勤務時間、

休暇等に関する条例」の一部改正②消防事務手数料の標準額が政令によって改定されたことに伴う「手数料条例」の一部改正③工業標準化法の名称変更に伴う文言整理と省令の改正に伴う住宅用防災警報器等の設置の免除規定を改正する「火災予防条例」の一部改正の3議案が提案され、審議の結果、全て可決されました。

佐賀広域消防局・佐賀消防署の改築に伴い、庁舎等建築工事をはじめとする5つの工事請負・業務委託契約の締結についての議案も全て可決されました。

また、元号改正に伴うシステム改修事業など平成30年度の繰越明許費繰越計算書の報告も行われました。

一般質問は4人の議員から介護保険、消防の各事業について、それぞれ質問が行われました。

一般質問



白倉 和子
(佐賀市)

1. 介護事業の課題について

- ① 介護予防事業、任意事業において、構成自治体との連携を問う
- ② 介護予防の普及啓発及び活動支援事業について
- ③ 認知症検診事業の推進を
- ④ 介護予防に取り組む人へのポイント制度の導入検討を
- ⑤ 最先端機器等の貸与事業の推進を



中山 重俊
(佐賀市)

1. 消防防災分野における「ドローン」の活用について

- ① 全国におけるドローンの配備状況と活用状況
- ② 県内でのドローンの活用状況は
- ③ ドローンの操作を行う隊員の研修、訓練は
- ④ 今後の拡充計画は



山下 明子
(佐賀市)

1. 介護予防、地域支援事業のあり方について

- ① 要介護認定の現状
- ② 佐賀中部広域連合としての「自立支援」の考え方
- ③ 地域における連携支援の取組み
- ④ 認知症対策について

2. 介護家族の支援について

3. 地域包括支援センターの設置及び配置の考え方について

- ① 中山間地域における住民生活の実態にあっているのか



諸泉 定次
(小城市)

1. 消防行政 職員採用

- ① 最近の採用傾向 都市部集中か、女性の受験傾向は
- ② 女性隊員の任務(役割分担) 女性隊員特有の任務は
- ③ 女性の採用傾向と採用割合は
- ④ 年金支給の繰上げによる今後の再雇用の状況について

2. 介護行政

- ① 保険料滞納対策について
- ② 介護保険制度の周知について
- ③ 低所得者対策について

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会は、付託されたすべての議案を認定・可決しました。

審議においては、平成30年度介護保険特別会計決算の包括的支援事業の総合相談支援・権利擁護業務に関し、虐待と判定された20件への対応について議論がありました。

執行部から「虐待の判定や対策は構成市町独自の取組みであるため、総合相談支援で把握した情報を構成市町に報告し、その後の対応は構成市町が行っている」との説明がありましたが、委員から「構成市町任せではなく、広域連合としてももっと密接な連携をしていくべきである」との意見

がありました。

採決の際は、平成30年度介護保険特別会計決算について、委員より「第7期から保険料を引き上げ、滞納額も増加している中、低所得者への減免は平成30年度でたった7件15万円程度である。10億円以上の決算剰余金が出ており、保険料の軽減対策をもっと講じるべきであるという観点から、認定することに反対である」との意見もありましたが、この決算については賛成多数で認定すべきものと決定しました。その他の議案は全会一致で可決すべきものと決定しました。

介護・広域委員会視察研修報告 【日程】令和元年7月22日(月)～24日(水)

○大阪府大東市

人口12万人あまり、高齢化率26.8%の大東市では、介護保険制度当初から介護保険サービス事業者連絡会やケアマネージャー研究会が設置され、研修会等の学びあう環境が整っており、また、「地域ケア会議」も行われるなど、民間事業者も含めた医療・介護の多職種連携が進んでいました。

特徴点は大東市としての『自立支援の定義』を明確にし、「元のように生活できること」を目標に、利用者本人の意思を尊重しつつ、リハビリ専門家や医師、ケアマネージャーなどが関わりながら、個別メニューを策定し、支援していくという考え方です。

そこに、地域や行政も連携し、「元になれる介護保険の使い方」を示し、介護予防、住民主体の「通いの場」の取組みなどがうまく行われているのを感じました。



○奈良県生駒市

人口12万人弱、高齢化率27.6%の生駒市では、地域支援総合事業が導入された平成28年を境に、要介護認定率が下がる傾向になっています。

その理由としては、要支援になるかもしれないという方の基本チェックリストに基づく調査を徹底し、訪問も含めて全数把握して判断した結果、一般介護予防事業につながった方が結構多かったとのこと。

個別把握に努めており、地域ケア会議やケアカンファレンスでも「当事者抜きにせず、メニューを増やして本人の選択肢を増やしていく」ことを心がけているとのこと。

特に強調された総合事業のうち通所型サービスCの「パワーアップ教室PLUS」は、筋トレなど短期集中で自立支援を行う中で、その教室を卒業した方が、自主的に教室のサポーターとなって活躍し、その人なりの役割を果たすことで利用者にとってもサポーターにとってもいい作用をもたらしているとのことでした。

消防委員会視察研修報告 【日程】令和元年7月22日(月)～24日(水)

○大阪市立阿倍野防災センター

南海トラフ巨大地震等の大災害に備えるため、大阪市の特性を知り防災を模範的に体験し学ぶことができる体験型学習施設です。

映像によるシアターでは高さ6mの巨大スクリーンに、地震・津波の恐ろしさが体験でき、避難することの重要性を学びました。

他にも、地震直後の行動や初期消火の手順、再現された地震直後の街、震度7の体験コーナーと様々なことを学ぶことができました。

○東大阪市消防局

PFI方式を活用した庁舎建設では全国初であり、総額68億7千万円で東大阪消防PFIサービス株式会社と契約されていました。

建物の点検補修や更新・保守・管理業務に至るまで行われ、建設から10年が経過した庁舎ですが整備が行き届いた施設であると感じました。

通信指令台は昨年更新され最先端の機能と設備であり、1年半後に控えた佐賀広域消防局通信指令台の参考となるものでした。

また、防災学習センターでは対象年齢を低年齢化したことで、来館者が増え子供目線の物が所々にあり、随所に工夫がされ、大人も子供も楽しめるものとなっていました。

○西大阪治水事務所

淀川や大和川の河川と水路が広がる大阪は、古くから「水都」と呼ばれ、交易拠点として栄えたことで埋立て等を繰り返して現在の姿になっています。

このため、海拔より低い土地が多く、過去に水害が多く発生したことで、その水害に備えるべく巨大水門や300を超える防



潮鉄扉が設置されています。

昨年9月4日に発生した大阪台風の説明映像では、関西国際空港の浸水やタンカーの関空連絡橋衝突等の多数の災害があったものの、家屋浸水等の水害が殆どなく危機管理能力の高さが伺えるものでした。



〈佐賀市〉 SAGAバルーンチャレンジシリーズ



- 日程** 11/16、17、12/7(順延日12/8)、1/11、12、25(順延日1/26)
競技フライトは、午前7:30~9:00頃(約20機参加予定)
- 場所** 佐賀市嘉瀬川河川敷(本部:JR長崎本線北側防災ステーション)
- コメント** バルーンを身近に感じることができ、老若男女問わず楽しめる「SAGA/バルーンチャレンジシリーズ」。熱気球競技の他、熱気球係留体験搭乗(有料:7時受付開始)や温かい朝食が楽しめる「バルーン朝市」も同時開催。

お問合せ 熱気球大会佐賀運営委員会 TEL:0952-29-9000



〈多久市〉 お火たき・初詣

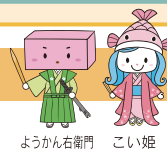


- 日程** 令和元年12月31日(火)~正月三が日
- 場所** 多久聖廟
- コメント** 大晦日の23時45分頃から元旦にかけて、地元有志によるお火たきとシシ汁のふるまいが開催されます。儒学の祖で学問の神様ともいわれる孔子を祀る「多久聖廟」では、学業成就を願う合格門(五角形の門)のイルミネーションが参道を明るく灯します。

お問合せ 多久市観光協会 TEL:0952-74-2502



〈小城市〉 幸せのクリスマスの灯(キャンドル)



- 日程** 令和元年12月22日(日) 18:00~
- 場所** 小城市小城町 日本福音ルーテル小城教会(国登録有形文化財)
- コメント** 虫眼鏡を使って太陽から採取した灯を22日のクリスマスイヴ礼拝の祭壇の灯に点火。18時の点灯式の後、採取した種火を参加者全員によって約5000本のキャンドルに灯していきます。(自由参加)

お問合せ 幸せのクリスマスの灯実行委員会(小城ルーテルこども園) TEL:0952-72-3221



〈神崎市〉 第26回吉野ヶ里ロードレースin神崎市



- 日程** 令和2年2月2日(日)
- 場所** 吉野ヶ里歴史公園「弥生の大野」
- コメント** 早春の弥生の風を受けて吉野ヶ里公園を走るのは爽快です。2km、4km、10kmのコースがあり自分のペースに合わせて楽しく走ってください。「来てんしゃい!みんなで走っぎ楽しかよ!」

お問合せ 神崎市体育協会 TEL:0952-52-3750



〈吉野ヶ里町〉 吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市



- 日程** 毎月第1日曜日に開催
12/1、1/12、2/2、3/1 AM8:00~AM11:30
- 場所** 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場
- コメント** 約130店舗が出店し、新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を販売!軽食も多数出店しています。日曜日の朝は日本最大級の軽トラ市に出かけよう♪

お問合せ 吉野ヶ里町産業振興課商工観光係 TEL:0952-37-0350